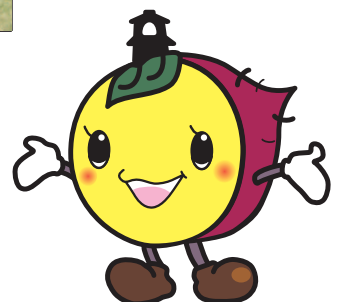


広報 川 越

No.1230

平成22年9月10日

(毎月10日・25日発行)



川越市マスコットキャラクター
「ときも」



浦和レッズハートフルクリニック ジュニアサッカー教室(陸上競技場 関連記事は12ページ・編集後記)

小江戸蔵里 10月1日(金)オープン! : 2
祝日・年末に家庭ごみを持ち込めます : 4
ひまわり 土が育む緑の輪 : 10

- 「社協だより」が折り込まれています
- 「第7回川越市生涯スポーツフェスティバル」が同時に配布されます

*川越市ホームページ(<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>)でも、広報川越をご覧になれます。

気軽に立ち寄る 新名所

10月1日(金)オープン!

小江戸蔵里 (産業観光館)

中心市街地活性化推進室 2224-5936

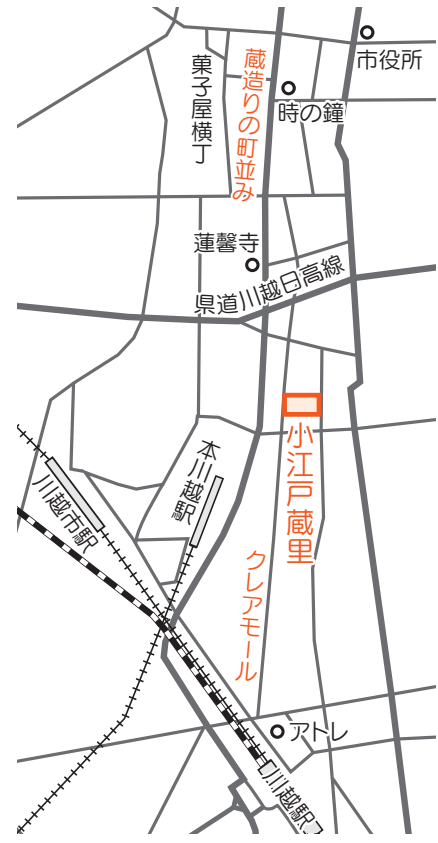
小江戸蔵里 228-0855



写真はイメージです

川越らしさと本物にこだわる「小江戸川越ブランド」産品、地場産新鮮野菜と、それらを生かした料理や加工品が集結。買い物や飲食を通して、川越を紹介する施設「小江戸蔵里(産業観光館)」がオープンします。約百二十年間の歴史を持つ酒蔵を改装し、その雰囲気を生かしたくつろぎと憩いの空間で、ここにしかない川越の魅力を発信していきます。

歴史的・文化的な香りが漂う一番街の蔵造りの町並みと、商業・業務施設が集まるクレアモール。この中間に位置する小江戸蔵里は、観光客も市民の皆さんも楽しむことができる、地域のにぎわいを創造する施設です。あなたもこの場所で、新たな川越名所を体感してみませんか？



●施設概要

所在地…新富町1丁目10番地1
敷地面積…3,064.09㎡
駐車場…障害者用1台
営業時間(管理棟) …午前9時
～午後9時30分

休業日…無し
貸し出し施設…会議室・ギャラリー・広場(利用方法・料金などは管理棟事務室にお尋ねください)
指定管理者…(株)まちづくり川越

* オープン後のイベントなど詳しくは、小江戸蔵里ホームページ(<http://www.machikawa.co.jp/>)をご覧ください。

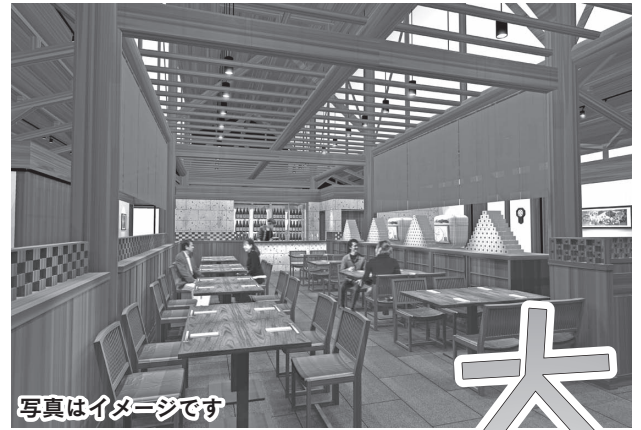


写真はイメージです

営業時間＝午前10時～午後6時

観光情報コーナーと、銘菓・加工食品・民芸品などの小江戸川越ブランド産品が集まる土産どころ。ここでしか手に入らない菓子の実演販売と、それらを味わいながら一休みできる喫茶コーナーがあります。

明治蔵

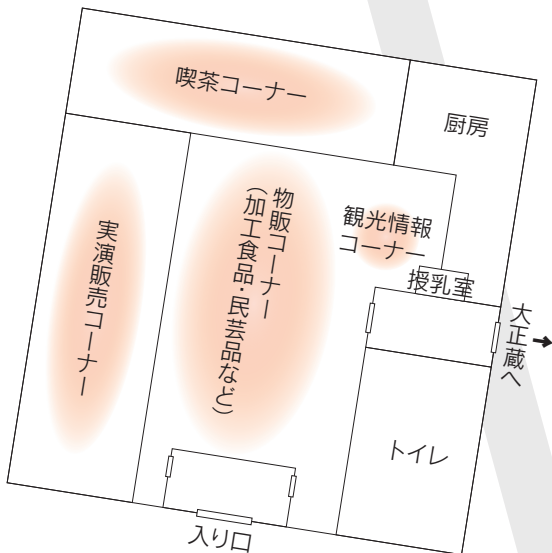


写真はイメージです

営業時間＝午前11時～午後10時

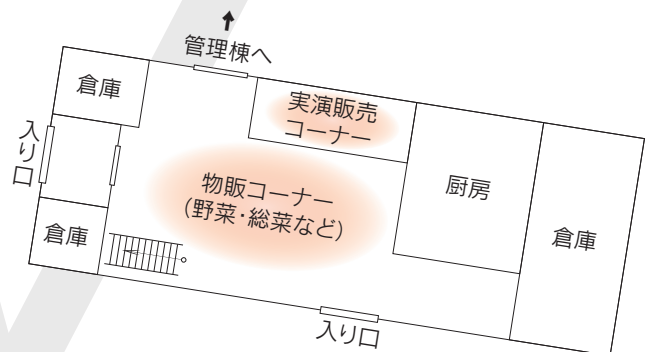
蔵を生かした落ち着いた空間で、地元の食材をふんだんに使った、和風の創作料理を提供。生演奏(不定期)を聴きながら、酒と共に川越の味をゆっくり楽しんでみてはいかがでしょうか。

大正蔵



写真はイメージです

昭和蔵



営業時間＝午前9時～午後6時

その日の朝に収穫した安全で新鮮な地場野菜や、種類豊富な総菜など、毎日の食卓で利用できるものが手ごろな価格で手に入ります。また、総菜を使った弁当もあります。

被保険者証(保険証)を発送

名称	対象	発送日	問い合わせ
国民健康保険被保険者証	川越市国民健康保険被保険者のいる世帯の世帯主	9月13日	国民健康保険課 資格給付担当 Tel 224-5836

*簡易書留で郵送します。世帯主が国民健康保険に加入していない場合でも、世帯主あてに送付します。「郵便物等お預かりのお知らせ」に書かれた期間を過ぎた場合は、旧保険証・身分証明書(運転免許証など)を持参し、国民健康保険課(本庁舎二階)・出張所・連絡所で受け取ってください。

市税などの納期のお知らせ

名称	納期限	問い合わせ
国民健康保険税(第3期)	9月30日	収税課収税管理担当 224-5686
後期高齢者医療保険料(第3期)		医療助成課 224-5842
介護保険料(第3期)		介護保険課保険料資格担当 224-5817

祝日・年末に家庭ごみを 持ち込めます

10月か
環境施設課 ☎239-6901



ら、祝日な
どの家庭ご
みの自己搬
入受け付け
を開始しま
す。
今年度の
搬入受付日
は、次のと
おりです。

自己搬入できるごみについては、「川越市家庭ごみの分け方・出し方」で確認してください。
事業系ごみの自己搬入は、受け付けません。

受付日：10月11日(祝)、11月3日(祝)・

23日(祝)、12月23日(祝)・29日(水)・30日(木)、来年1月10日(祝)、2月11日(祝)、3月21日(祝)

受付時間：午前8時40分～11時50分、午後1時～4時

搬入場所：資源化センター(鯨井七八二・三) ☎234-0530

▼東清掃センター(芳野台二丁目八・一八) ☎223-2645

老齢基礎年金・障害基礎年金 金について

市民課国民年金担当 ☎224-5764
老齢基礎年金

国民年金加入者が、65歳になったときに請求して受ける年金を、老齢基礎年金といいます。

老齢基礎年金を受給するために、次の期間の合計が原則として二十五年間以上必要です。

国民年金保険料を納めた期間▼国民年金保険料の免除を受けた期間▼学生納付特例を受けた期間▼若年者納付猶予を受けた期間▼厚生年金・

共済年金の加入期間(昭和36年4月以後)▼第三号被保険者期間▼合算対象期間

請求は、国民年金(第一号被保険者)のみ加入者は、市民課(本庁舎一階)・出張所・連絡所で手続きができます。厚生年金・共済年金・国民年金第三号被保険者期間のある方は、年金事務所で行ってください。

受給の繰り上げと繰り下げ

60歳から64歳までの方は、申し出により受給開始年齢を早め(繰り上げ)、減額された年金を受給できます。

ただし、生涯減額された額で受給することになり、障害基礎年金や寡婦年金は受けられません。

また、受給開始年齢を遅らせて(繰り下げ)、増額された年金の受給もできます。

障害基礎年金

国民年金に加入中、あるいは初診日が20歳前や60歳以上65歳未満で、日本国内に住所があるときに、病气やけがにより障害者になった場合に支給されます。

ただし、国民年金保険料の納付や障害の程度などの要件を満たすことが必要です。

TV「わが街川越」番組ガイド

広報室 ☎224-5495



川越まつりの名脇役

川越まつりの主役の1つである山車。祭りの伝統を守りつつ、山車の運行などを行っているのが「とび」の皆さんです。祭りの最中だけでなく、山車の組み立てや解体にも活躍するとびの皆さんを紹介しながら、今年は10月16日(土)・17日(日)に行われる国指定重要無形民俗文化財「川越まつり」についてお知らせします。

テレビ埼玉

(アナログ=38ch・デジタル=32ch)

10月2日(土)、午前9時30分～9時40分

再放送 10月3日(日)・9日(土)・10日(日)

午前9時30分～9時40分

*変更になることがあります。あらかじめご了承ください。

市生活排水処理基本計画 (素案)に対する意見募集

資源循環推進課 ☎239-6267

Fax 239-6903

家庭などから排出される汚水を適正に処理するため、平成16年度に策定した、川越市生活排水処理基本計画の見直しを行っています。

これにより、人口の推移や処理施設の整備環境の変化に合わせた、生

活排水の整備区域について再検討します。

市民の皆さんからの意見を反映し、より良い計画とするため、同計画の素案に対する意見を募集します。

期間：9月30日(木)まで

対象：市内在住・在勤・在学・利害

関係者

閲覧場所：環境保全課・農政課(本

庁舎五階)、出張所・連絡所・公

民館、資源循環推進課(つばさ館

二階)、下水計画課(上下水道局庁舎一階)

意見の提出方法：住所・氏名・連絡

先、在勤・在学の方は勤務先・学

校名、利害関係者はその内容を明

記し、〒350-0815 鯨井

七八二-三・資源循環推進課(郵

送・ファクス可)

意見の取り扱い

提出された意見の内容と意見に対する市の考え方を公表します。類似

の意見は取りまとめ、個別の回答は行いません。

なお、個人情報公表はしません。

*市ホームページからも閲覧・意見の提出ができます。

国保運営協議会委員を募集

国民健康保険課管理課担当

☎224-5833

国民健康保険(国保)運営協議会は、運営に関する重要事項を審議する機関です。

広く市民の参加を得て、開かれた市政を推進するため、委員の一部を公募します。

対象：国保の被保険者で、市の他の付属機関などの委員ではなく、年三回程度平日昼間に開催する会議に出席できる市内在住の成人(来年1月1日現在)

任期：委嘱の日から二年(委嘱は来年1月を予定)

定員：二人(選考)

選考方法：小論文

応募方法：履歴書と小論文「川越市国民健康保険についての意見または考え」(八百字程度)を添え、9月13日(月)～10月8日(金)(必着)までに、〒350-8601 川越市役所国民健康保険課(郵送可)

もうすぐ国勢調査

情報統計課 224・8600

10月1日、国勢調査が全国一斉に行われます。

調査票配布は9月下旬から

9月下旬から、調査員が皆さんのもとに伺い、世帯ごとに調査票を配ります。調査票が届いたら、「調査票の記入のしかた」をよく読んで記入してください。

記入に関して不明な点は、総務省統計局で設置しているコールセンター ☎0570・01・2010（ナビダイヤル）▼03・6738・6677（IP電話・PHSの場合）もご利用できます。

記入後はポストに投かん

記入後の調査票は、近くの郵便ポストに投かんしてください。

なお、従来と同様に調査員が受け取りに伺うこともできます。調査票の直接回収を希望する場合は、調査員または情報統計課に連絡してください。

調査の対象

住民票の届け出に関係なく、ふだん住んでいる人を世帯ごとに調査します。

ふだん住んでいる人とは、10月1日現在、川越市に「すでに三か月以上住んでいる人」「三か月にならないが三か月以上に渡って住むことになっている人」です。

なお、次の人はそれぞれの場所で調査することになります。

- ・ 住居を転々としている人
- ・ 10月1日現在いる場所
- ・ 学生寮、寄宿舎などから通学している学生・生徒
- ・ 学生寮・寄宿舎など
- ・ 病院、福祉施設などに三か月以上入院・入所している人
- ・ 入院・入所先

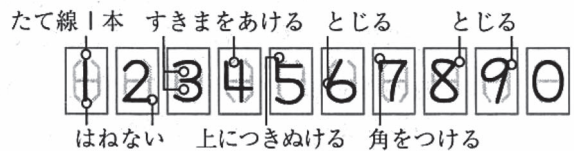
国勢調査員ってどんな人

調査票を配布、回収する国勢調査員は、総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。

このため、調査員には厳重な守秘義務が課せられ、皆さんの個人情報を守ります。

調査員は、国勢調査員証および国勢調査従事者腕章を着用して訪問します。調査員が伺いましたら、調査にご協力願います。

【数字・マークの記入例】



*数字はこの記入例を参考にして、枠からはみ出さないように、右詰めで書いてください。

*マーク「○」は「●」のように塗りつぶしてください。

調査票の記入のしかた

右の記入例を参考に、黒の鉛筆またはシャープペンシルで記入してください。ボールペンや油性水性ペンなどは、使用しないでください。

書き間違えた場合は、消しゴムできれいに消してから記入してください。

機械で集計しますので、汚したりあらかじめ付いている折り目以外で、折ったりしないように注意してください。

個人情報保護法と国勢調査

「行政機関の保有する個人情報

に関する法律」では、個人情報の目的外利用の制限や、秘密の保護等が規定されています。ただし、国勢調査のような統計調査により集められた個人情報については、この法律が適用されないことになっています。

国勢調査における調査内容は、統計を作成するためだけに用いるもので、「統計法」で秘密の保護に関する条文が厳格に規定されています。また、国勢調査の調査票の提出も、同法ですべての人に義務づけられているものです。この義務は、個人情報保護法があるからといって、免除されることはありません。

記入された内容は、「統計法」によつて厳重に守られます。他に漏れたり、統計を作成したりする以外の目的に使われることはありません。調査票は、集計後は総務省ですべて溶かして再生紙として生まれ変わります。

安心して調査にご協力をお願いいたします。



秋の全国交通安全運動

安全安心生活課 ☎224-5721

9月21日から30日までは、秋の全国交通安全運動です。

■秋の全国交通安全運動開始式・子どもと高齢者の交通事故防止街頭キャンペーンパレード

川越ケーブルテレビで活躍中の落語家・古今亭志ん八さん、レポーター・松並美佳さんが、一日警察署長・警察官として参加します。また、本川越駅ペペ前広場からクレアモールを通り、クレアパークまで県警カラ

ーガード隊を先頭に交通安全パレード(雨天中止)を実施します。

日時：9月21日(火)、午前10時～11時

会場：西武本川越ペペ前広場

■飲酒運転根絶街頭キャンペーン

日時：9月24日(金)、午前11時～正午

(雨天中止)

会場：川越自動車学校前(野田町二丁目)

■交通事故死ゼロを目指す日街頭キャンペーン

日時：9月30日(木)、午前11時～正午

(雨天中止)

会場：川越駅西口周辺

アジアアマチュア選手権が市内で開催されます

スポーツ振興課 ☎224-6094

アジアアマチュア選手権(アジア太平洋ゴルフ連盟主催)は、R&A

およびマスターズ・トーナメントの協力により、二〇〇九年に創設されたアジア太平洋地区で最大規模の男子アマチュアゴルフ個人戦です。

アジア太平洋三十四か国からハンディキャップ五・四以下の百二十人が参加し、繰り広げられる熱戦を無料で見戦できます。会場で、応援し

てください。

優勝者には、翌年のマスターズ本選と全英オープン最終予選の出場資格が与えられる名誉ある大会です。

期間中、世界約百三十か国にテレビ放映が予定されています。

日程：10月7日(木)～10日(日)

会場：霞ヶ関カンツリー倶楽部・西コース

詳しくは、日本ゴルフ協会ホームページをご覧ください。

<http://www.jga.or.jp>

R&A ロイヤル・アンド・エンシエント

ゴルフクラブ・オブ・セントアンドリュース

姉妹都市50周年に向けて

文化振興課 ☎224-5560

セーレム市(米国オレゴン州)と川越市の姉妹都市提携から25年。これを記念して7月13日から19日まで、川合善明川越市長と市民の15人がセーレム市を訪問しました。



撮影：スタシ・マイフィールドさん

セーレム市とは、同市のウィラメット大学と本市の東京国際大学が姉妹校として交流を深めていたことを契機に、昭和61年に姉妹都市提携。これまで市民訪問団の相互訪問や、中学生交流団を派遣するなどをして友好を深めてきました。初代セーレム川越姉妹都市委員会代表のブラウナーさんは、「25年前、とても暑い日に調印したことが思い出されます」と当時を振り返ります。

今回の訪問では、姉妹都市再確認協定書の調印式と植樹式、記念晩さん会などが催されました。調印式でセーレム市のジャネット・テイラー市長は両市のきずなの大切さに触れ、「今後も活発な交流をしていきましょう」と述べました。



これを受け川合市長は、これまでの中学生交流団に対する温かい受け入れへのお礼とともに、「今回の訪問はこれまでの関係を再確認し、新たな一歩を踏み出す機会となります」と述べました。

植樹式では、セーレム市役所にカエデを植え、この樹が大きく、健やかに育つように、両市の関係も発展していくことを一同で祈念しました。「姉妹都市再確認協定書」では、両市が50周年記念に向けて友好関係を継続してより強固なものにしていくことを盟約しました。

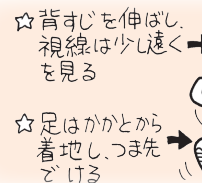
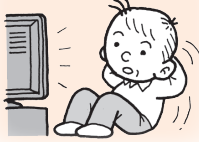
「メタボ」(メタボリックシンドローム)の正しい意味を知っていますか? メタボとは、単に「肥満」を意味するものではなく、腹囲や血圧・血糖・血中脂質などの値が基準値より高い状態のことです。この状態を放置しておくと、心筋こうそくや脳こうそくを起す可能性が高くなります。

平成20年4月から始まった「特定健康診査」は、メタボの予防・解消に重点を置いています。この診査の結果をもとに、運動や食事などの生活習慣を振り返ってみませんか。

市では、メタボ解消のための運動教室や栄養教室を開催しています。運動教室では、なかなか運動する時間がない人のための“ながら運動”や、運動不足解消に効果的なウォーキングを紹介しています(下図参照)。栄養教室では、糖尿病・脂質異常・高血圧などをテーマに、栄養のバランスなどについてお伝えしています。

健康で生き生きとした生活を送るため、年に1度は健康診査を受け、適度な運動とバランスの良い食事を心がけましょう。

☆テレビを見ながら腹筋



①最初に「有料」なのか「無料」なのか、利用者へのアドバイス

最近このような相談が寄せられています。また、クリックしたら、突然ダウンロードが始まり、画面上に請求書が現れるという手口も目立ち始めています。業者は多様で巧妙な手口を考え出し、料金を払わせようと狙っています。

事例 パソコンや携帯電話のアダルトサイト・着メロダウンロードサイトなどで、何かの項目をクリックした。すると、いきなり「登録ありがとうございます」などと表示され、料金を請求された。

生活情報センター ☎226-7066(相談専用) ☎226-7476

消費生活の豆知識

その6 クリックしただけでいきなり料金請求

④疑問に思ったら、業者から請求されても安易に支払わず、生活情報センターへ相談してください。

②送信者名・内容に心当たりがないメールに書かれたホームページアドレスには、アクセスしないことが大切です。

③「登録になりました」や「入会ありがとうございます」と表示されても、そもそも契約が有効に成立しているとは限りません。慌てて業者へ直接連絡を取ること避けてください。

用規約はあるのかなど、必ず確認しましょう。くれぐれもクリックは慎重にしてください。

川越再発見

駅舎が、川越市と鶴ヶ島市にまたがっている同駅。西口の広場のほとんどは、川越市域です。整備した昭和63年には、高い建物もなく見晴らし

今回出かけたのは

「鶴ヶ島駅」



写真上=昭和63年の西口広場、下=現在の同広場

の良い風景。現在は、商業施設が立ち並び、駅前も一変しました。

駅前ロータリーで、ブロンズ像を発見。川越出身の彫刻家・橋本次郎さんの作品「和」と「仰」です。整備直後から、街の移ろいを見守ってきた二体の像を見ていると、突然の雨。近くの建物で雨宿り。ロビーの壁に、川越出身の洋画家・相原求一朗さんの絵がありました。駅前で思いがけず、芸術の秋を感じました。



このシリーズでは、平成21年度川越市人権教育実践報告会で発表した小中学生の人権作文を紹介します。

一緒に生きていきたい①

古谷小学校 六年

先日のことです。ぼくのクラスで、障害のある人のことが話題になりました。その時、何人かの人が「障害者、気持ち悪い」などと、笑いながら言っていました。その中には、ぼくと仲のいい友達もいました。ぼくはその時、本当は「なんでそんなこと言

うんだよ。そんなことないよ」と言いたかったのですが、でも実際には何も言えませんでした。ただ、友達がそんな考えだと知って、とても悲しい気持ちになりました。自分だって、いつ交通事故などに巻き込まれて、障害のある体になってしまいかもわかりません。今日、下校するときに、そうなるかもわからない

いのです。それなのに、今、自分に障害がないからといって、障害のある人に対して「気持ち悪い」などと言うのはおかしいと思うのです。実は、ぼくには、生まれながらにして障害のある兄がいます。体が不自由で、小さいころは歩くこともできませんでした。でも、歩けるようになるために、毎日泣きながら練習

をがんばっていたそうです。今も、歩くのは大変だけれど、一生けん命歩いています。

兄は、目も見えませんが、兄が小さいころ、ぼくや弟に言ってくれたように、「空は青いよ」とか「リングは赤いよ」とか、言ってくれたけれど、見えていないから何も言ってくれなくて、本当に悲しかったと言っていました。

(つづく)

品格あるまちを目指して



市長からの手紙

変えます。ここを！ ⑤「自治基本条例」

皆さんは「自治基本条例」という言葉を聞いたことがありますか。最近、脚光を浴びている条例です。市町村などの自治体の理念と、住民・議会・執行機関のそれぞれの役割と責務を定める、いわば自治体のいちばん基本的な事項を明文化する条例です。このことから「自治体の憲法」と呼ぶ人もいます。自治基本条例の内容には、多くの場合次のようなものが含まれます。

- ①自治の基本的なあり方、理念、基本原則②他の条例や行政計画の指針③自治体における市民の役割、権利、責務④自治体の組織、運営、役割等に関する基本的事項⑤議会の責務、役割等に関する基本的事項⑥市民の参加・協働に関する指針など

実際には上記のすべての事項を盛り込んだ自治基本条例もありますし、⑤の事項については「議会基本条例」という名称で、③や⑥については「市民参加推進条例」「住民投票条例」などの名称で、それぞれ別建ての条例とする自治体もあります。

今、国の政治は中央集権から地方分権(「地域主権」とも言われます)へという流れにあります。各自治体においても公共サービスは行政(自治体)だけが担うのではなく、市民や地域の皆さんと協働して進めていく、というすう勢にあります。別の言い方をすると、行政分野において、市民の意識と活動が果たす役割が大きくなっているということです。これが、自治基本条例が必要になってきた背景です。

自治基本条例の制定には、いうまでもなく市民の皆さんや市議会のご理解とご協力が必須です。遅くとも平成24年度中には制定することを目標に、まもなく勉強会を立ち上げる予定です。

多くの市民の皆さんが関心を持って、自治基本条例の制定・行政の新しい運営にご協力くださることを切望しています。

川越市長 川合善明

まち ひが 土が育む緑の輪

福原地区と高階地区に残る広大な平地林。循環型農業を支える基盤として大切にされてきた平地林は、かつて荒廃の危機に直面したことも。地元で「ヤマ」と呼ばれる平地林の再生を目指し、三十六人のボランティアグループ「川越緑のサポーター」と循環型農業を営む農家が、さまざまな活動に取り組んでいます。



伐採作業の様子。枝は自然に分解させるほか、しいたけを育てるほど木としても活用

芽を育てる

平地林を手入れし、守っていくことを継続的にできないものかと平成14年に十七人でグループが発足しました。前年の大東公民館の講座で、平地林の成り立ち、農業とのかかわりなどを学んだことが、活動のきっかけと代表の金子晃さん（霞ヶ関東五丁目・72歳・写真左下）。

活動当初、グループの皆さんを驚かせたのが、廃棄物の山でした。空き缶



やオートバイなどが「こんな奥まで」と驚くような場所に捨てられていたとか。落ち葉掃きや下草刈りのほか、ゴミ拾いも重要な活動のひとつになりました。



無駄に芽を刈らないように、下草刈りは手作業

次に取り組んだのは、苗木の植樹。平地林の中で、どんぐりから自然に出た芽の成長が一年間ほど止まることに気づきました。その原因は土ではないか。そう考え、落ち葉からたい肥を作り、農家の畑やジョイフルの敷地の一部を活用して、苗木を育てました。試行錯誤を繰り返して、植樹できるまで三年間。今では、四百本近くのコナラを育てています。平地林を学ぶ講座を開くと、苗木の植樹に熱心に取り組む受講者が多いことに驚き、うれしかったそうです。中には、自宅の庭で、苗が三メートル近くになり、どうしたらよいかと相談した小学生もいたとか。また、講座参加者のほかに福原中学校や高階西中学校の生徒が、社会

土の恵み

体験授業として落ち葉掃きや、たい肥作りに協力。「一人ひとりが持つ、自然を大切に作るやさしさや好奇心といった芽が育つてくれるとうれしいですね」と金子さんは、目を細めて話してくれました。まきなどに利用するため木を伐採し、切り株から伸びた新しい芽を育て、十五年から二十年後に再び伐採を繰り返す。この「萌芽更新」により平地林を再生するため、たくさんの人たちの協力で、今日も芽が育っています。

「作物は人や技術が作るものではなく、土が作るもの」と話して



身の丈ほどに育ったサトイモ

くれたのは、福原地区で農業を営む大木清志さん（下松原・59歳・写真右）。もともとこの地区の土は、赤土層で栄養分が少ない上に、水はけが悪かったそうです。そこにクヌギやコナラを植え、落ち葉

将棋で全国優勝



駒を指す本格的な手つき

倉敷市で8月7日に行われた将棋の全国小学生倉敷王将戦。埼玉県代表として参加した小林伸彰くん(武蔵野小学

校3年)が、参加64人の低学年の部で優勝しました。5歳から将棋を習い始め、今では毎日1時間は将棋盤に向かって、対局の研究をする熱心さ。2度目の挑戦となった同王将戦は、普段の練習が自信となり、負ける気がしなかったそうです。それでも、強かった決勝戦の相手に勝った瞬間は「うれしかった」。将棋の好きなところは? との問いに「逆転して勝つところ。将来の夢はプロ。好きな棋士は、羽生善治さん」と、にっこり笑って答えてくれました。

ひまわりとふおとニュース

こわい話でちよつぴり涼しく!?

夏休み、怖い話の読み聞かせなどが、各図書館で行われました。

8月19日の西図書館での「こわいこわいおはなし会」に集まったのは、30人ほどの親子連れ。大きな布の芝居では、話が進むにつれ、最初は面白がっていた表情が、



だんだん心配そうな面持ちに。祖父と来た本橋結芽さん(霞ヶ関北小学校1年)

は「面白かった」、妹の歩優さん(4歳)は「ちよつぴり怖かった」と話してくれました。

暑かった今年の夏。少し涼しくなったかな?

珍客来訪!?

平地林を持つ農家の収穫を手伝うのも、川越緑のサポーターの活動の1つ。7月中旬、ジャガイモ収穫中、卵を温めるカルガモを発見しました。驚かさないう、周囲の収穫は断念。また、近くに水辺がないことを心配したメンバーは、池を手作り。結局、ヒナの確認までは至りませんでした。農家と協力してカルガモを全力でサポートしました。



畑で卵を温めていたのは、自然の豊かさを表している一方で、それまでの場所が、何らかの原因で使えなくなってしまったのかもしれない。卵を温めている鳥を見かけたら、離れた所から優しく見守ってあげてください。

(助)埼玉県生態系保護協会川越支部
みなほらひいいち
笠原啓一さん(元町1丁目)



ダイコンの収穫体験にも協力しています

から作つたたい肥を土に混ぜる。そうした積み重ねを三百年以上続けられてきたおかげで、今の肥よくな畑になったと説明してくれまし

た。また、落ち葉をたい肥として使うと土が柔らかくなり、中に酸素が入ることで野菜の成長を助け、味に一層甘みが増える、と教えてくれました。「循環型農業ならではの味ですね」と大木さん。川越緑のサポーターから、平地林に植樹するための苗木を育てたい、と申し出があったとき、大木さんは自ら所有する畑の一部や水を提供。平地林を守るための取り組みを、積極的に応援しました。落ち葉掃き体験や収穫体験の場を提供することも平地林を

守ることにつながっています。「実際にヤマ(平地林)に入り、農作業を体験し、ここで採れた野菜を味わってもらおう。長年かけて作り上げた土の恵みを実感してもらえればうれしいですね」と大木さんは、笑顔で話してくれました。



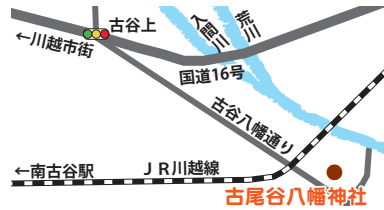
「落ち葉がたい肥化する時の熱で温かいんですよ」と話す大木さん

古きを訪ねて新ひきを知る 6

文化財保護課 0224-6097

古尾谷八幡神社

「八幡様」と地元の人に親しみを込めて呼ばれる古尾谷八幡神社。かつての古尾谷庄十三か村の総鎮守です。真っ赤な鳥居をくぐると、正面に大きな社が姿を現します。これは江戸時代中ごろに建てられた権現造の社殿。近づいてみるとその大きさに圧倒されます。幕府や藩の手を借りず、地元の人々の力だけで建てられた神社建築としては、ほかに類を見ない大きさです。一番手前が神霊を礼拝する拜殿で、その奥に供物を奉る幣殿、そして本殿と続きます。



現社殿の真っ赤な壁面が目を引きま

現社殿の西隣にひっそりと建つのが、戦国時代に岩付太田氏の家臣が建てた旧社殿。これは四百五十年を経て現存する、市内最古の建物です。簡素でいながら、りんとした気品を感じさせるその姿は、古谷地区の歴史を物語っています。9月19日(日)には、同神社周辺で、地域の男の子が色鮮やかなホロを背負って練り歩く、県指定無形民俗文化財・ほろ祭が行われます。

川越の米

市内東部・北部地区を中心に栽培されている川越の米。主な品種には、ほどよい粘りと甘みがある「コシヒカリ」と、さっぱりとした味が特徴の「彩のかがやき」があります。川越の米は、「安全でおいしい地場産の物を」という思いから学校給



食にも使われ、子供たちの元気の源となっています。

「良い米を収穫するには、定期的な草刈りと、稲の成長に合わせた水管理が大切です。収穫間近には、鳥による食害や台風などに苦慮。自然と闘いながら、ようやく秋に米を収穫できます」と語る栽培農家の島崎嘉通さん(山田・50歳)。労力をかけて収穫した川越の米は、直売所などで買うことができます。

米は、消化・吸収率の高い良質なでんぷんのほか、タンパク質、脂質、ミネラルなどが豊富に含まれ、まさに栄養の宝庫。これからおいしい新米の季節がやってきます。おにぎり、納豆・玉子かけご飯……。頭と身体を使う「読書の秋」「スポーツの秋」に、川越の米でパワーを補給しましょう。



たわわに実った稲穂

編集後記

どんぶり

小学生対象の「浦和レッズズハートフルクリニックジュニアサッカー教室」を取材しました。声に合わせてボールを奪い合ったり、すばやく相手に渡したり……。ちよつとした遊び心が子供たち四十三人の緊張をほぐしていきます。最後は、青・赤・白のチームに分かれたミニゲーム。ゴールだけでなく、応援や良いプレーにも得点が入り、四点ごとにチーム名が変わるルールです。例えば青は「鼻水↓進め↓日本代表」に進化します。変な名前に大笑いしながらも、「代表入り」を目指し、ボールを懸命に追いかける子供たち。太陽のように輝く目が、印象的でした。

小江戸川越観光 キャッチフレーズ

とき

薫るまち

川越